

平成28年度

宍粟市手話施策推進方針実施状況

(平成29年3月末現在)

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
1	(1) 手話言語の認知・手話やろう者の理解を深めるための普及啓発活動	② 条例制定に係る懸垂幕の作成・掲示	障害福祉課	<p>条例制定に伴い、懸垂幕を作成し、市庁舎及び商業施設等に掲示</p> <p>作成本数 4本 設置期間 5月～7月 設置場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所本庁舎（夢公園） ・一宮、千種市民局 ・センター波賀 ・イオン山崎店センターコート <p>※掲示期間は、いずれも1か月間設置</p>	◎	実施の有無	
		③ 広報しそ「手話ワンポイントレッスン」の掲載	障害福祉課 秘書広報課	<p>広報しそにおいてワンポイント手話講座を掲載</p> <p>8,11月広報において掲載</p>	◎	実施の有無 掲載回数	
		④ ケーブルテレビによる手話講座の放送	障害福祉課 秘書広報課	<p>H28年12月より、ケーブルテレビ「しそチャンネル」において、市民を対象とした手話講座を放送（毎月3～4つのテーマで動画製作・放送）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、市ホームページ、YouTube栄栗市公式チャンネル等で公開 <p>計 14作放送</p>	◎	実施の有無	・YouTubeでの視聴回数が少ない

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
1	(2) 手話を慣れ親しむための手話教室の開催・手話を学ぶ環境づくり	①【市民対象】 手話教室の実施	障害福祉課	参加者が手話にふれあい、簡単な挨拶が手話で表現できるようになる講座を実施 実施回数 3回 参加者数 70名 内訳 ・自治会36名 ・幼稚園22名 ・老人会12名	◎	実施回数及び参加者数	
		②【児童対象】 手話教室の実施	障害福祉課 学校教育課	市内小、中学校の児童を対象に手話教室を実施 3月の校長会で学校園所に周知、依頼 実施方法について、教育委員会、ろうあ協会、サークル等と調整	▲	実施回数及び参加者数	・H29年度より、講師団（ろう協、手話サークル）に派遣を依頼する方法で調整
	(3) 市職員に対する手話の理解・普及	①【職員対象】 終礼時を利用した手話教室の実施	障害福祉課	終礼時に手話講座を実施 実施部署 5部署 (障害福祉課、介護支援課、社会福祉課、健康増進課、秘書広報課)	◎	実施の有無	・全庁的な取り組みが必要

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
1	(3) 市職員に対する手話の理解・普及	②【職員対象】 昼休憩時を利用した手話教室の実施	障害福祉課	昼休憩時に15分間程度の手話座を実施 開催頻度 毎月2回 ※第2、4木曜開催 開催回数 17回 延参加者数 212人	◎	実施回数及び参加者数	・市民局等での実施方法について検討が必要
		③【職員対象】 新規採用職員を対象とした手話講座の実施	障害福祉課	新規採用職員に対して行われる職員研修時に手話講座を実施	▲	実施の有無	・平成29年度に実施（総務課調整済）
	(4) 市内事業所を対象とした啓発・手話教室等の開催	①事業所への啓発リーフレットの配布	障害福祉課	ろう者への理解、職場環境の改善などを目的に事業者に対して啓発用リーフレットを配布	▲	実施の有無及び配布数	
		②事業所を対象とした手話教室の実施	障害福祉課	ろう者への理解、職場環境の改善などを目的に、事業所に対して手話教室を実施	▲	実施回数及び参加者数	

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
2	(1) 市主催イベントや議会における手話通訳者の派遣	★ ①意思疎通支援事業 (手話通訳者の派遣)	障害福祉課	教育委員会部局並びにまちづくり推進部（人権関係）を中心に市主催の行事について派遣制度の活用について周知 参考（団体派遣） 派遣延件数 387件 議会の派遣は、議会日程案内時に手話通訳及び要約筆記の要否について確認をとり、担当課間で申し出に応じて派遣を行う体制を構築	◎	実施の有無	・別紙評価シートのとおり
	(2) 手話通訳者派遣事業の充実		障害福祉課	ろう者及びろう者と意思疎通を図る必要がある者に対して手話通訳者を派遣 派遣延件数 356件 ※団体派遣除く	◎	派遣延件数	・別紙評価シートのとおり
	(3) 緊急時等の支援体制構築		①災害時の支援体制	障害福祉課 消防防災課	聴覚に障がいのある人に対する災害の支援、情報提供の方法について支援体制を構築 ろうあ協会の要望により宍粟市防災訓練において、防災訓練に参加 会場 千種中学校 日時 11月6日 参加人数 6名	▲	構築の有無

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
2	(3) 緊急時等の支援体制構築	②緊急時（急病・火事）の派遣体制の構築	障害福祉課	<p>閉庁時の緊急（急病・火事）対応について連絡網等を作成し、派遣体制の構築</p> <p>連絡体制については、西はりま消防本部、市役所宿直室にも連絡網を配布</p> <p>平成27年12月より緊急時専用の携帯端末を設置</p>	◎	構築の有無	<ul style="list-style-type: none"> NET119等の導入について、消防本部及び関係市町間での調整、検討が必要 市内基幹病院である公立穴栗総合病院との連携体制の構築が必要
		③緊急時連絡カードの作成	障害福祉課	<p>障害者手帳と同サイズの連絡カードを作成、配布</p> <p>配布先：穴栗ろうあ協会</p>	◎	実施の有無	<ul style="list-style-type: none"> 現在、新規の手帳取得者（聴覚障がいのある方）に対して手帳交付時に案内
	(4) ICTを活用した意思疎通支援体制の構築	①タブレット端末の設置	障害福祉課	<p>テレビ電話の導入について調査・研究を行う</p>	▲	実施の有無	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画実施計画（H29-31）に実施予定事業として計上 引き続き関係部局と検討
	(5) 職員の手話による対応	①障害者差別解消法研修会の実施	障害福祉課 総務課	<p>障害者差別解消法に関する職員研修に併せて、窓口での手話対応等の講習を実施</p> <p>実施回数 9回 受講者数 512人</p>	◎	実施回数 受講者数	<ul style="list-style-type: none"> 1度の研修で手話の習得は困難であるため、継続した取り組みが必要 幼稚園等職員を含め、全11回528人

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
3	(1) 設置手話通訳者が不在とならない体制作り	①設置手話通訳者の配置	障害福祉課	平成28年6月より、設置手話通訳者を2名体制とし、拡充 設置手話通訳者 2名 窓口相談231件	◎	設置の有無 設置人数 窓口相談件数	・現在、常勤1名と非常勤1名（3日/週）の2名体制であるため、今後も拡充に向け調整が必要
	(2) 手話奉仕員養成講座の実施	★ ①手話奉仕員養成講座（入門編）の実施	障害福祉課	手話初心者を対象に手話奉仕員養成講座（入門編）を実施 全20回実施 受講者数 16名 修了者数 12名	◎	実施の有無 受講者数 修了者数	別紙評価シートのとおり
	(3) 手話通訳者確保・養成	①レベルアップ講座（前期）の実施	障害福祉課	手話通訳技術等の向上を図るため、手話通訳者等を対象に講座を実施 全18回実施 受講者数 34名	◎	実施の有無 受講者数	
	(3) 手話通訳者確保・養成	★ ②手話通訳者全国統一試験対策講座の実施	障害福祉課	試験受験者に対して、試験対策講座を実施 全3回実施 受講者数 6名 受験者数 6名 合格者数 0名	◎	実施の有無 受講者数 受験者数 合格者数	別紙評価シートのとおり

施策	推進施策	事業名 ★…事務事業評価対象事業	所管課	現状（実施状況）	評価	活動評価の指標	課題・今後の方向性
3	(3) 手話通訳者 確保・養成	③登録意思疎通支援者 コンプライアンス研修 の実施	障害福祉課	登録手話通訳者に対して、手 話技術等の向上を図るため研 修会を実施 全2回実施 対象者数 19名 受講者数 ①8名 ②13名	◎	実施の有無 対象者数 受講者数	
	(4) その他意思 疎通支援事業に必 要な事業	①けいわん検診受診費 用公費負担の実施	障害福祉課	けいわん検診受診者に対し て、検診費用を公費で負担 対象者数 31名 申込者数 4名 受診者数 3名	◎	対象者数 申込者数 受診者数	・未受診の者に対しては、担 当課より受診勧奨を実施予定
		②福祉サービス総合保 障保険の加入	障害福祉課	派遣活動中の事故に対する保 障を行うため、保険に加入	◎	加入の有無	※保険適用1件（要約筆記）